

動物用医薬品卸売販売業廃止 (休止
再開) 届出書

年 月 日

山口県知事 殿

住所

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 38 条第 2 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により動物用医薬品卸売販売業の廃止

(休止
再開) を下記のとおり届け出ます。

記

許可年月日及び許可番号

- 1 営業所の名称及び所在地
- 2 業務の廃止、休止又は再開の区分、年月日及びその理由
- 3 参考事項

備考

その他の注意事項

- ・用紙の大きさは日本産業規格 A 4 とし、文字は楷書ではっきり書くこと。